

## 介護福祉施設等におけるハラスメント研修会 開催要領

- 1 目的 令和3年度のハラスメント研修を受講した医療職がその事象をハラスメントであると認識することや記録に残すための整備等を課題として捉えることができた。  
そこで、研修をとおして実際に実施したハラスメント対策事例を共有し、講演等の学びから自施設の体制強化につなげる。
- 2 開催日時 令和4年11月5日(土) 13:00～16:00
- 3 開催場所 県民福祉プラザ 4階 大中研修室
- 4 対象 令和2年度のハラスメント実態調査の対象となった訪問看護ステーション、および県内の訪問看護ステーション、特別養護老人ホーム、老人保健施設等
- 5 定員 60名程度
- 6 受講料 無料
- 7 内容 ① 事例報告「ハラスメント対策の取組」  
② 講演「ハラスメント対策を強化するための工夫・提案」(仮) リモート  
③ 意見交換  
※ 次第参照
- 8 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、FAXで10月25日(火)までに申込む
- 9 責任担当者 公益社団法人青森県看護協会 看護師職能委員会Ⅱ 委員長 吉田冬子
- 10 問合せ先 公益社団法人青森県看護協会 常務理事 佐藤しのぶ  
(〒030-0822 青森市中央三丁目20-30 TEL: 017-723-2857)